

公立高校普通科における通学区域（学区）の見直しについて

1 現在の学区制（3通学区域）

普通科における3通学区域は、「学校選択の自由を保障すべき」、「徳島市への一極集中の緩和」、「地元高校の育成」、「学校間格差の拡大防止」などの意見や「遠距離通学を可能な限り少なくする」といった観点など、様々な意見・要望を勘案しながら、県議会での議論、「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議を踏まえて、平成14年1月、徳島県教育委員会において決定し、平成16年度の入試より導入されている。

	第 一	第 二	第 三
高校名	小松島・富岡西・那賀・海部	鳴門・板野・阿波・名西・阿波西・穴吹・脇町・池田	城東・城南・城北・徳島北 徳島市立
区 域	小松島市・阿南市・勝浦町 上勝町・佐那河内村・ 那賀町・美波町・牟岐町・ 海陽町	鳴門市・吉野川市・阿波市 美馬市・三好市・石井町・ 神山町・松茂町・北島町・ 藍住町・板野町・上板町・ つるぎ町・東みよし町	徳島市 【佐那河内村・神山町・ 松茂町・北島町・藍住 町は、第三学区の高校 にも通学することがで きる。】

※ 学校選択に幅を持たせるための制度を導入している。

- ① 学区外からの合格許容率（流入率）の設定
 - ・第一学区…10%、・第二学区…8%、・第三学区…高校ごとに8%
- ② 県内全域を通学区域とする普通科高校の設定
 - ・城の内、富岡東、川島の3高校（中高一貫高）
- ③ 県内全域を通学区域とする理数科等の専門学科を普通科高校に設置
 - ・城南：応用数理科、城北：理数科学科、徳島北：国際英語科、徳島市立：理数科、
富岡西：理数科、海部：数理科学科、池田：探求科
- ④ 通学区域の制限を適用しないNEO徳島トップスポーツ校強化事業指定校の設置

2 通学区域制は、学ぶ環境の確保につながっている。

現行の学区制において、徳島市立の中学校3年生で公立普通科に進学した生徒のうち約9割が市内の普通科に進学しており、その多くは自宅からもっとも近い普通科高校に進学している。

残る約1割の生徒は市外の普通科高校に進学しているが、遠距離通学となることに伴う生徒・保護者の時間的・身体的・経済的な負担は少なくないものと考えられる。

こうした実態の中、学区の拡大や廃止が行われると、希望に反して他学区の普通科や専門学科、私立高校への志望変更を余儀なくされ、多大な負担を強いられる生徒・保護者が増加する。

取り分け、本県の公共交通機関の運行状況等を考えると、遠距離通学による負担や不利益は、徳島市に限らず他市町村の生徒・保護者にとっても多大なものである。

3 円滑な進路決定に寄与している。

徳島県は、公立の高校への進学率が優に9割を超え、高校生の公立在籍率が都道府県第1位という、全国的にも特徴的な状況がある。高校進学を目指す受検生の選択肢は、全県的に見ると、ほぼ公立高校だけであり、ほとんどの生徒にとって、目標となる受検機会は、3月の公立高校一般選抜の一度だけとなっている。そうした厳しい受検環境の中、通学区域制が機能していることにより、一般選抜において、著しい定員超過や定員割れが生じにくくなっている。結果として、ほとんどの生徒が、一般選抜をもって進路が決定しており、第二次募集の実施は小規模なものと大多数の生徒が、一般選抜をもって進路を決定することができており、学区制は、公立高校への進学が圧倒的な本県において、県全体の受検生の円滑な進路決定に大いに寄与している。

なお、徳島県をはじめ、高校生の公立在籍率の高い都道府県上位20位までの約7割（13道県）が、通学区域制を採用し続けている実態がある。

4 徳島県教育委員会の動き

3市町を中心に、通学区域（学区）の廃止を求める意見もあり、平成30年6月、徳島県教育委員会より、「公立高校普通科に設けられている通学区域を2020年度入試から見直す」との方針が示され、学識経験者や学校関係者等で構成する有識者会議を設置し、通学区域制の在り方について検討が始められている。